

令和5年度第2回文化財保護委員会抄録

- 1 安城市民憲章唱和
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議事項

(1) 安城市所在の指定文化財管理調査の結果について

【説明】(事務局)

1 班

- ・「紙本著色 三十六詩仙画帖」は見るができなかった。
- ・「神谷家住宅 母屋」は、所有者と相談しながら、見学などでの活用を検討したい。
- ・「学甫堂」は、次回の修繕箇所として縁側部分が挙げられる。最近の異常気象の影響で、かやぶきの持ちが通常より短くなる可能性がある。
- ・「石川丈山書跡」は、16点中7点を調査することができた。資料の所在を把握しきれていないことに所有者も危機感を抱いているので、今後何らかの支援や対策が必要。
- ・西岸寺の「方便法身尊像」は、以前修繕した際に裏書を別仕立てにしており、別箱に入れて保管していたが、同じ場所で保管したほうがよいと伝えた。
- ・「相撲土俵四本柱」は、柱の下に落ちている木くずを一度取り除き、経過観察する。その後、木くずが落ちるようなら虫が活動している可能性がある。

2 班

- ・「桜井城址」は、史跡説明看板を更新する際に江戸時代の桜井城の地図を載せるとよい。
- ・「和算免許状」は、紙の破れやシミがあり、緊急性はないが部分修復を検討するとよい。
- ・「姫小川古墳」は、墳頂部に昨年度設けた雨水排水路の周りにひびが入っていたが、現在は補修が完了している。

3 班

- ・「絹本著色 覚如上人像」は、巻きじわができていたため、強い力で巻かないように伝えた。管理方法としては、「紙本墨書 六字名号」とともに年に1度、春ごろに押し入れから出すとよいと伝えた。
- ・県指定文化財「雲竜の松」は、支柱が若干腐っているため、根元付近の支柱から交換するとよいという助言をいただいた。
- ・「東海道のマツ並木」の県指定を目指すなら、近隣の知立市や岡崎市と協力して県に要望し、県が主導していくべきだという意見があった。

【質疑応答】(事務局・委員)

- ・神谷家が所有する文化財について、所有者の管理負担が大きいので、サポートが必要。市だけではなく、文化財保護委員も巻き込んで行うべき。また、資料の全容の把握や整理、文化財の活用
の検討が必要。(委員)

→まずは所有者との信頼関係を築き、文化財保護委員の方にも協力をいただきながら必要な支援

をしていきたい。(事務局)

- ・コロナの3年で祭礼行事の本質や基本となる部分を欠くなど、無形民俗文化財の壊滅的な状況を見る場面が多々ある。地元の保存団体や祭りに関わるいろんな組織が動かなければ祭礼行事は成り立たない。若い世代への伝承のためには、動画等での記録が重要。

他にも、各家庭にある民具の戸籍の作成、絵馬、相撲関係の四本柱などを調査・収集し、整理する目を持った学芸員がないという問題がある。民俗文化財の価値を見直していただきたい。

(2) 令和6年度安城市文化財保存事業費補助金について

【説明】(事務局)

- ・令和4年度管理調査を行った念空寺の「方便法身尊像」について、修理のための見積もりを3社で取っている。また、桜井神社の本殿の雨樋に不具合が生じており、修理のために50数万円かかる。

【質疑応答】(事務局・委員)

- ・最近の雨は一度に大量に降るので、雨樋を深いものにするとうい。(委員)
→桜井神社に伝える。(事務局)
- ・新しい史跡説明看板への統一は、どの程度の年限で行う予定か。(委員)
QRコードにより、動画などの追加情報を入れ込むべき。QRコードの追加は、古い看板にシールを貼るなどして進めたほうがよい。(委員)
→安城市内に77枚あるので、大体10年ぐらいをかけて行う。約6割がカラーで写真や図版を入れた看板になっている。史跡解説のホームページがあるものは、QRコードを掲載するようにしている。(事務局)

(3) 令和6年度安城市郷土史出版奨励事業の事前審査について

【説明】(事務局)

- ・来年度、古井町が「古井の歴史」という古井町史の出版を予定している。本編は有償で配布するため、一般向けに配布するもののみを補助金の対象としたい。

【質疑応答】(委員)

- ・古井弁として、三河で使われている言葉ばかりが掲載されている。古井でよく使われている言葉と解釈すればよいが、古井弁という名称には違和感がある。

4 報告事項

(1) 史跡本證寺境内の追加指定について

【説明】(事務局)

- ・外堀部分1, 297㎡の追加指定が7月21日の文化審議会にて認められた。

(2) 旧神谷家住宅主屋の国登録文化財建造物への意見具申について

【説明】(事務局)

- ・本證寺の南側にある旧神谷家主屋の国の登録文化財建造物への意見具申を行った。認められれば、市内で18件目となる。年末までには答申が出て、3月に官報へ掲載される予定。

(3) 文化財保護委員・博物館協議会委員合同研修会の開催について

【説明】(事務局)

- ・11月8日水曜日に静岡の墨仁堂と静岡市歴史博物館への見学を考えている。墨仁堂では、本證寺に伝わる「善光寺如来絵伝」と「聖徳太子絵伝」の修理の様子を見学する。